



市の人口●127,701人（-32人）
男65,357人 女62,344人
市の世帯数●52,269世帯（+359世帯）
平成19年11月1日現在（ ）は前年同月との増減

- 住民税の控除などが変わります（2面）
- みんなの健康（3面）
- 平成18年度決算の概要（4・5面）
- ごまインフォメーション（6・7面）
- 市ホームページをリニューアル（8面）

公共施設業務日程表

(○印は開業日)

施設名	12月				1月			
	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土) 31日(月)	1日(日) 3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)
市役所・各出張所	○	○	○			○	×	×
各コミュニティセンター	○	○	○			○	○	○
サニープレイス座間（総合福祉センター）	○	○	○			○	○	○
各児童館	×	○	○			○	○	○
市民健康センター（保健部門）※1	○	○	○			○	×	○
市公民館・北・東地区文化センター	○	○	×			○	○	○
ハーモニーホール座間（市民文化会館）	○	○	○			×	×	○
青少年センター	○	○	×			×	○	○
ひまわり公園テニスコート※2	○	○	○	×		○	○	○
栗原遊水地テニスコート	○	○	×			×	○	○
座架依橋壁打ちテニス練習場※3	×	×	×			×	×	×
スカイアリーナ座間（市民体育館）	○	○	○			○	○	○
図書館	○	○	○			○	○	○
リサイクルプラザ	○	○	○			○	○	○
子育て支援センター	○	○				○	×	×
第2子育て支援センター	○	○	▲			○	×	×
大和斎場※4	○	○	○	○	×	○	○	○

×…休み ▲…午前のみ ○…平常どおり(大和斎場を除く。※4参照。)
 ※1 27日は午後1時～5時が健康増進室のみ利用可。28日は午後1時から利用可。
 ※2 1月4日は、オムニコート（E・F）は午前11時から、クレーコート（A～D）は午後1時から利用できます。
 ※3 11月1日から平成20年3月31日までは利用できません。
 ※4 12月31日は火葬と告別式のみ、1月4日は火葬と通夜のみ。予約は通常通り24時間対応します。

市役所閉庁中(12月29日～1月3日)のお問い合わせは ☎046(255)1111(代表)へ

※年末年始の休日・夜間診療に関しては、本紙3面をご覧ください。

住民票等自動交付機利用停止のお知らせ

年末年始の閉庁日と、庁内電気設備定期点検のため次のとおり自動交付機のサービスを利用できません。ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆年末年始の閉庁日利用停止期間

- 市庁舎内自動交付機は、12月29日(土)～平成20年1月3日(木)
- ラクアル・オダサガ内自動交付機は、12月31日(月)～平成20年1月3日(木)

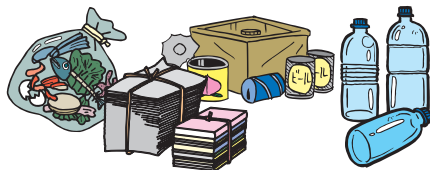
◆庁内電気設備定期点検の利用停止日

- 平成20年1月5日(土)は両自動交付機とも終日利用できません。

○自動交付機の利用時間 平日は午前8時30分～午後8時、土曜・日曜日、祝日は午前8時30分～午後5時

※12月29日、30日の稼働時間は午前8時30分～午後5時。
 ※自動交付機を利用するには、「自動交付機用の暗証番号」を登録した座間市民カードまたは住民基本台帳カードが必要です。
 ※自動交付機で発行できる証明書は、カードを所有している本人または同一世帯の方の住民票の写しと、本人の印鑑登録証明書です。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550



担当

☎046(252)7764
 FAX 046(252)7764
 清掃課

年末年始の「資源物、ごみ、し尿・生活排水」の収集日程は、下表のとおりです。
 年末は、大掃除や正月の準備などで家庭から出るごみの量が増えます。また、慌しさから、分別方法や収集日の間違いが増えてきます。大掃除などで出た不用品は正しく分別し、収集日の午前八時三十分までに申し出ましょう。一年のうちで、ごみが最も増えるこの時期。引き続きごみの減量化、資源化にご協力をお願いします。
 ※木の枝を出す場合は、必ず太さを十センチメートル以下、長さ五十センチメートル以下に切断し、ひもなどで結束し、透明・半透明の袋に入れて燃えるごみとして出してください。

公共施設業務日程

「資源物、ごみ、し尿・生活排水」の収集日程

年末年始の業務をお確かめください

いよいよあと二週間余りで平成十九年も終わります。市民の皆さんには、市政全般にわたりご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。年末年始は、市役所をはじめ、市内公共施設の開業日やごみの収集日など、各種業務の日程が通常とは異なりますのでご注意ください。来る新年が、皆さんにとって輝かしい年となることをお祈りします。

火は見る あなたが離れる その時を
 12月25日～31日は「歳末火災特別警戒」

市消防本部では、地元消防団や立野台地区女性消防隊の協力の下、12月25日(火)から31日(月)まで『歳末火災特別警戒』を実施します。

年末は、生活の繁忙に加え、季節柄「火」を使用する機会が多くなり、火災発生の危険が増大します。

期間中は、消防車が市内を巡回して広報を実施するとともに消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車状況などを調査し、消防活動上の支障となる車両などの撤去指導などを行いますので、皆様のご協力をお願いします。

市民の皆さんが明るい新年を迎えるために、次のことに注意して、いま一度「火」に対する注意を見直してください。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンへの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

「資源物、ごみ、し尿・生活排水」の収集日程表

地区	燃えるごみ	缶・瓶・紙・布	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ	し尿	生活排水
相模が丘	12月30日(日)	12月19日(水)	12月28日(金)		12月26日(水)		
		1月9日(水)	1月11日(金)		1月30日(水)		
ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	1月7日(月)	12月21日(金)	12月26日(水)	12月25日(火)	12月28日(金)		
		1月4日(金)	1月9日(水)	1月8日(火)	1月25日(金)		
栗原中央、南栗原、西栗原、東原	12月29日(土)	12月20日(木)	12月28日(金)		12月27日(木)		
		1月10日(木)			1月31日(木)	12月28日(金)	12月30日(日)
立野台、入谷	1月5日(土)	12月18日(火)	1月11日(金)		12月25日(火)	1月4日(金)	1月4日(金)
		1月8日(火)			1月29日(火)		
座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ヶ丘、相武台、栗原	12月28日(金)	12月17日(月)	12月26日(水)	12月27日(木)	12月24日(月)		
	1月4日(金)	1月7日(月)	1月9日(水)	1月10日(木)	1月28日(月)		

※上段(黒字)は年末最終の収集日、下段(赤字)は年始最初の収集日です。

住民税の控除などが変わります!

税制改正に伴い、二十年度から個人住民税の控除に関して変更や還付、創設などが実施されます。ここでは、その内容についてお知らせします。

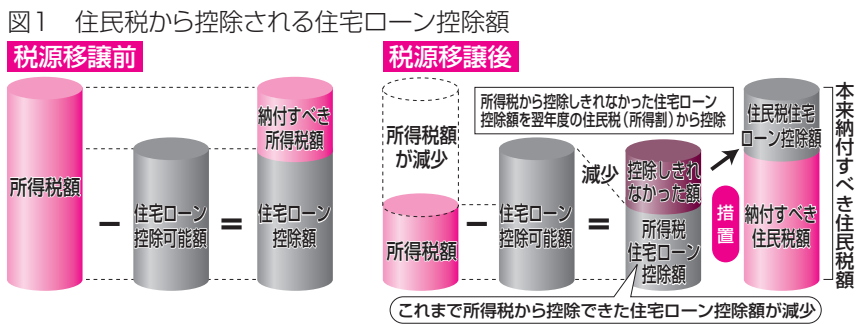
担当 市民税課
 ☎046(252)8007
 ☎046(255)3550

住民税から控除される住宅ローン控除の創設

所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方は、申告が必要です。税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成十八年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から引ききれなかった額がある場合は、翌年度(二十年度)二十八年度)の住民税(所得割)から控除できます。

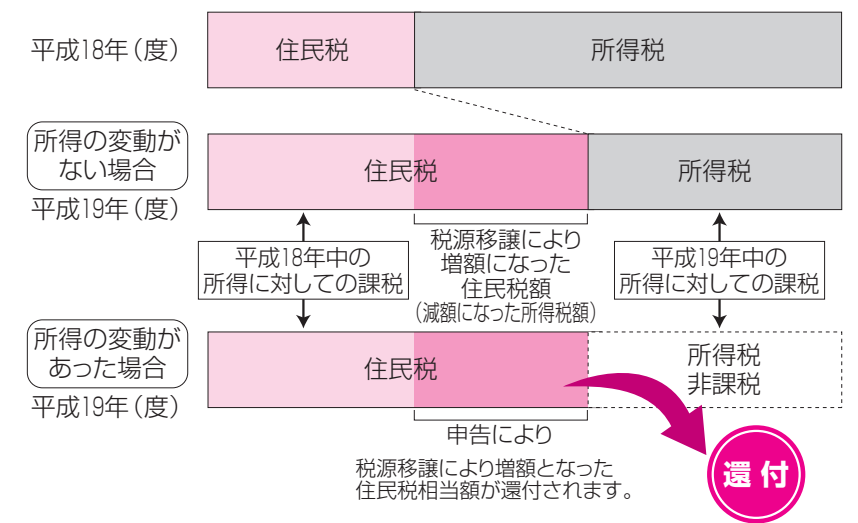
年度間の所得変動に伴う減額措置

該当する方は、二十年度分については二十年三月十七日まで市役所または大和税務署に申告書を提出してください(図1参照)。申告書は、二十年一月以降に市役所・出張所と大和税務署の窓口で配布します(市ホームページからダウンロードすることも可能)。期限を過ぎますと、その年度分の減額措置は受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要になります。



住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して座間市役所に提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに大和税務署に提出

図2 年度間の所得変動に伴う減額措置



計額が、二十年度の住民税の合計課税所得金額(課税分離所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。寄付金控除額などの人的控除以外の控除額の増加や、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方、十九年中に亡くなった方や海外へ転出し二十年一月一日現在国内に居住していない方は対象になりません。この住民税の還付を受けるためには、二十年七月一日から三十一日までに申告書を提出してください。期限を過ぎますと、還付を受けられなくなりますので、ご注意ください。申告先は、十九年一月一日現在お住まいの市区町村になります。また、このことに伴い、従来の損害保険料控除は全廃されます。ただし、経過措置として平成十八年末まで

十九年度本市で住民税が課税され、引き続き二十年一月一日現在、本市に在住の方は六月中に申告書を送付する予定です。十九年一月二日以降に本市に転入した方は、十九年一月一日現在、住んでいた市区町村に申告してください。

住民税の地震保険料控除を創設

近年多発している地震災害を受け、地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図るために、地震保険料の控除を創設しました(支払った地震保険料の二分の一の額で二万五千円まで)。

なお、このことに伴い、従来の損害保険料控除は全廃されます。ただし、経過措置として平成十八年末まで

お聞かせください! あなたの意見

自転車放置禁止区域を見直します

市では、座間駅、相武台前駅、小田急相模原駅、相鉄線がみ野駅の4駅周辺の道路を「自転車放置禁止区域」に指定し、歩行者の安全と緊急車両の通行確保を図っています。

しかし、最近では自転車の放置される区域が広がっていることや、再開発事業の影響などにより区域を見直す必要が生じたため、このたび、相武台前駅周辺の禁止区域を拡大し、小田急相模原駅周辺については一部廃止をするなどの見直しをまとめた素案を作成しました(下図参照)。

そこで、この素案に対する意見を、市民の皆さんから募集します。素案は、市役所2階の安全対策課や各出張所の窓口にて備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できます。また、それぞれの場所において素案に対する意見を提出することもできます。皆さんからいただいたご意見については個別に回答はしませんが、寄せられた皆さんからの意見をまとめて、その概要と市の考え方を公表します。

○意見の提出方法 「自転車放置禁止区域見直し素案について」と記載し、住所、氏名(在勤者と在学者については事業所名、学校名とその所在地)も明記した上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで次の提出先へ(書式自由)

○提出先 〒228-8566 座間市役所安全対策課 ☎046(252)7773
 電子メール minaosi@city.zama.kanagawa.jp

○提出期限 平成20年1月15日(火)

※意見の提出は、市内在住・在勤・在学者に限ります。
 ※電話での意見の受け付けはいたしません。

相武台前周辺

小田急相模原駅周辺

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

忘れずに! 1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などで使っている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。会社または個人の「償却資産の所有者」は、1月1日現在におけるその資産の状況を、平成20年1月31日(木)までに申告していただくことになっています。

申告用紙の入手法や詳しい内容については、担当にお問い合わせください。

【償却資産の一例】

- ・飲食店 厨房設備、カラオケセットなど
- ・工場 製造設備、受変電設備など
- ・ホテル・旅館 客室備品、洗濯設備など
- ・建設業 パワーショベル、ポータブル発電機など
- ・理容・美容業 理容・美容いす、洗面設備など
- ・病院 ベッド、手術台、X線装置など
- ・ガソリンスタンド オイルチェンジャー、洗濯機など
- ・小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫など
- ・農業 田植え機、コンバインなど

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550



みんなの健康



担当 保健医療課 予 予防医療係 ☎046 (252) 7213 保 保健係 ☎046 (252) 7225 Ⅸ046 (252) 7043

BCG接種 予

▽とき=12月17日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年9月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談 保

▽とき=平成20年1月11日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

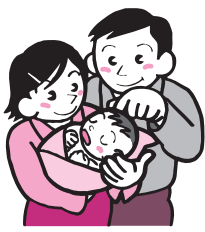
なかよしベビークラス 保

▽とき=平成20年1月15日(火)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友だちをつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=生後3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=先着30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

母親父親教室 保

とき	内容
平成20年1月15日(火) 午前9時15分~11時30分	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
1月19日(土) 午前9時30分~11時30分	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
1月21日(月) 午前9時30分~11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
1月26日(土) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~31週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=平成20年1月8日(火)までに電話で担



当へ

赤ちゃん教室 保

▽とき=平成20年1月10日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=生後5カ月~6カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

個別健康相談 保

▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)▽申込方法=電話予約

救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046 (252) 9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046 (252) 8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
内科	☎046 (252) 9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046 (251) 0119		午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 Ⅸ046 (251) 5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

地域で防ごう! 高齢者虐待

「高齢者虐待」は、だれにでも起こり得る身近な問題です。すべての人が安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが求められています。

家庭内や施設内での高齢者虐待に気付いた場合は、下表の相談窓口(地域包括支援センター)にご相談ください。

地域や施設でこのようなことはありませんか?

- 高齢者をたたく・殴るなど・・・身体的虐待
- 怒鳴る・無視するなど・・・心理的虐待
- 必要なお金を渡さない・使わせないなど・・・金銭的虐待
- 懲罰的に下半身を裸にして放置するなど・・・性的虐待
- 食べ物を与えない・着替えをさせないなど・・・介護放棄

市では、平成18年4月に施行された「高齢者虐待防止・養護者支援法(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)」を踏まえ、高齢者虐待防止ネットワークを関係機関の協力を得て構築し、高齢者虐待への対応に当たっています。

高齢者虐待相談窓口(地域包括支援センター)

事業所名	相模台地域包括支援センター	ベルホーム地域包括支援センター
所在地	相模が丘6-27-9	栗原1261-1
電話・ファクス番号	☎046 (266) 5222 Ⅸ046 (256) 0650	☎046 (258) 2030 Ⅸ046 (257) 1803
担当地域	相模が丘、広野台、小松原	栗原、相武台、ひばりが丘、東原
事業所名	座間市社協地域包括支援センター	地域包括支援センター座間苑
所在地	緑ヶ丘1-2-1	新田宿184 ハイムパーシモンI-101号
電話・ファクス番号	☎046 (266) 2005 Ⅸ046 (266) 2009	☎046 (256) 9007 ☎046 (251) 8383
担当地域	緑ヶ丘、立野台、栗原中央、南栗原、西栗原、さがみ野	新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷

担当 長寿介護課 ☎046(252)7084 Ⅸ046(252)8238

いつも今ごろになると、一年を振り返りながら、お正月を迎える準備を始めます。大掛かりな掃除や片付けはしませんが、この十数年は、不都合が無い限り手作りのしめ縄を飾り新年を迎えています。このしめ縄作りのきっかけは、子どもたちの体験学習でした。我が家の子どもたちは、地域の方々に教えていただき、小学五年生で稲作り体験、六年生でしめ縄作りをしました。子どもが作ったしめ縄は、稲藁を三つ編みにした素朴な物でしたが、縁起物を飾り付けると立派なしめ縄になり、「福」がたくさん集まって来そうでした。これに触発され、私も十五年ほど前、公民館の「しめ縄作り講座」を受講しました。藁を扱ったことも無い

が、コツを覚えていただいていたから何とかできるようになりました。苦労はしましたが、なかなかの出来栄で、満足でした。最近、しめ縄専用で栽培された稲藁で作られた色々な形のしめ縄が売られています。自分で作ったしめ縄は、収穫後の藁を使っているため、昔ながらの年末の仕事の一つを体験しているように感じました。それ以来、手作りのしめ縄で新しい年を迎えたいという強い思いもあり、家族全員が健やかに過ごせるように願いを込めて、玄関用飾り、輪飾り、車用飾りなどを作っています。そして、折を見ては飾り付けの縁起物を買って置き、作業する日は、「日柄が良くお天気が良い日」と決め、私の一年は、しめ縄を作って締めくくられます。



手作りのしめ縄



▲新しい年に願いを託して...



◀お米でお腹を満らし、藁で福を招き、心を満たします =座架依橋付近で=

平成18年度バランスシートを作成

地方公共団体の会計は1年間における収入を見積もり、それに見合った支出を行う単年度予算主義がとられています。
しかし、家計に例えると数年かかって貯めた貯金や、数年前に買った家と借り入れた資金の状況が反映されていません。
そのため、平成18年度決算状況を市民の皆さんにより分かりやすく知っていただくため、貯金や家(財産)および借入金(負債)の累積状況を表現できる企業的手法によるバランスシート(貸借対照表)を作成しました。

Table with 2 columns: 借方 (Assets) and 貸方 (Liabilities). It details fixed assets, investments, and current assets on the left, and fixed liabilities, current liabilities, and net assets on the right.

- 資産は1,034億4,400万円、前年比2.4%の減少(市民1人当たり82万円)
○負債は369億2,500万円、前年比3.9%の減少(市民1人当たり29万円)
○正味資産は665億1,900万円、前年比1.5%の減少(市民1人当たり53万円)

バランスシート (平成19年3月31日現在) (単位:千円)

Large balance sheet table with columns for 借方 (Assets) and 貸方 (Liabilities). It includes sub-sections for 有形固定資産, 投資等, 流動資産, and their respective liabilities.

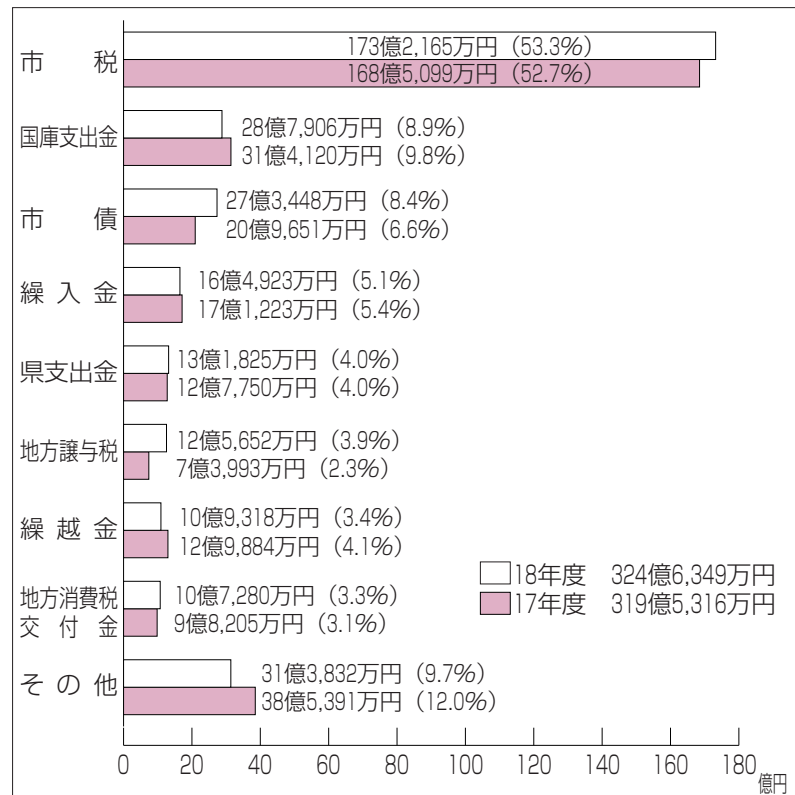
*債務負担行為に関する情報 債務保証または損失補償に係るもの 3,424,450千円

【表1】平成18年度歳入(収入)・歳出(支出)決算額

Table showing total income and expenditure for fiscal year 2006. Total income is 324 billion 634 million 900 thousand yen, and total expenditure is 314 billion 167 million 500 thousand yen.

一般会計の歳入を市民一人当たりで見ると 257,661円

【グラフ1】目的別歳入構成比

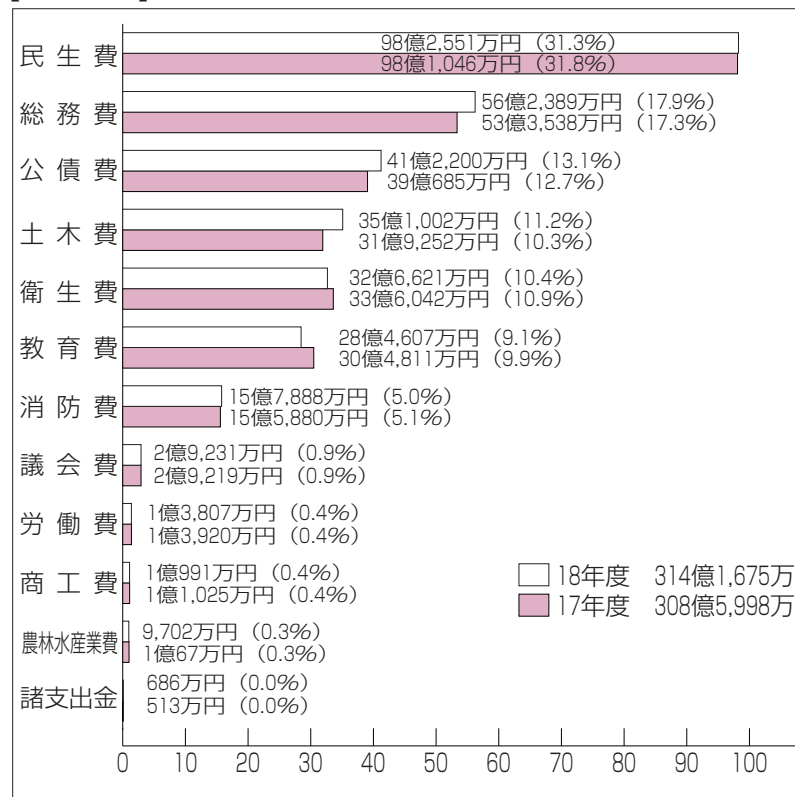


【表2】自主・依存財源別歳入内訳

Table detailing the breakdown of income by source type (Autonomous vs. Dependent) and category (e.g., City Tax, National Treasury Expenditure, etc.).

Table comparing income sources for fiscal years 2006 and 2007. It lists categories like City Tax, National Treasury Expenditure, and Local Tax with their respective amounts and trends.

【グラフ2】目的別歳出構成比



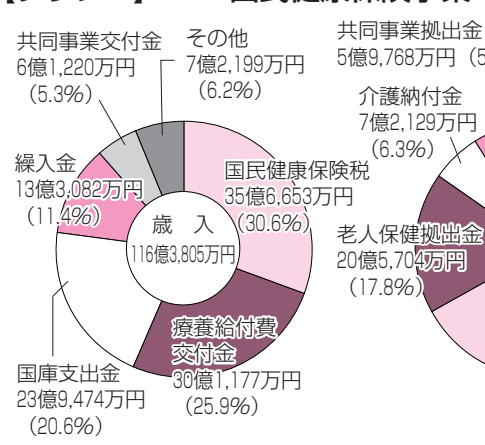
【表3】性質別歳出内訳

Table detailing the breakdown of expenditure by nature (e.g., Social Welfare, Public Debt, Investment, etc.).

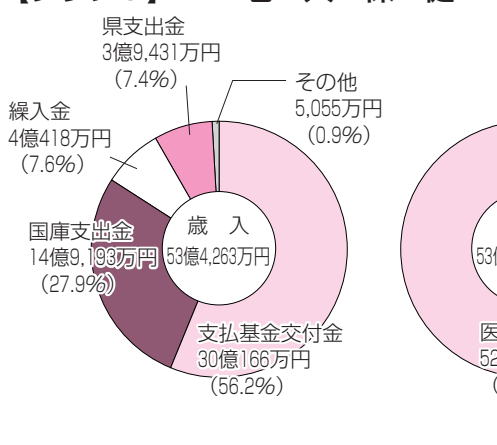
Table comparing fiscal year 2006 and 2007 across various categories like Social Welfare, Public Debt, and Investment, showing changes in spending.

特別会計
国民健康保険事業特別会計
老人保健特別会計
公共下水道事業特別会計
介護保険事業特別会計
These sections describe the specific operations and financials of various special accounts.

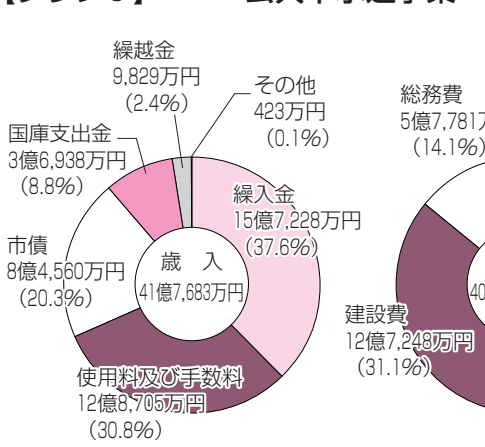
【グラフ4】国民健康保険事業



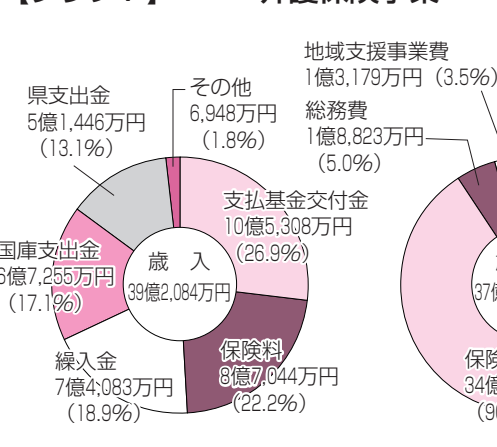
【グラフ5】老人保健



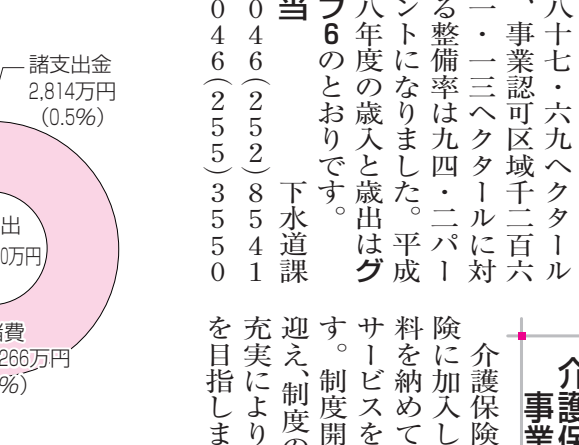
【グラフ6】公共下水道事業



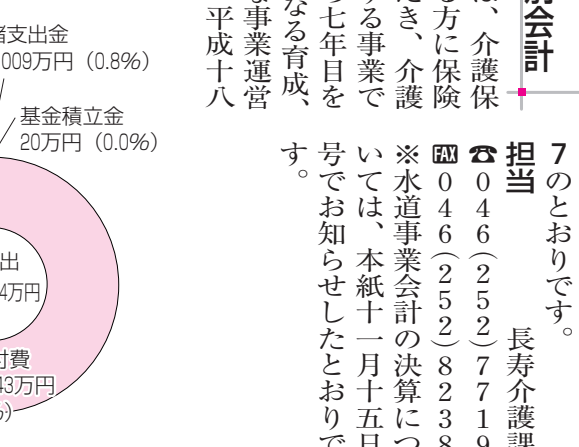
【グラフ7】介護保険事業



【グラフ8】国民健康保険事業



【グラフ9】老人保健



平成18年度決算概要のお知らせ
このほど、市の平成18年度の決算が議会等で認定されました。ここに市の財政がどのように運営されたか、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。
平成18年度決算
市の会計は、行政運営の
一般会計、各種サービスの提供から得られる料金などの対価によって支出を賄う四つの特別会計、地方公営
一般会計の歳入総額は三億一千三百三十三万五千七百七十九円(一・八パーセント)増加しました。
平成18年度の歳入から歳出を差し引きすると十億四千六百七十四万円(一・四パーセント)増加しました。
歳出総額は三百四十四億一千六百七十五万四千七百七十九円(一・八パーセント)増加しました。
歳入を差し引きすると十億四千六百七十四万円(一・四パーセント)増加しました。
歳出総額は三百四十四億一千六百七十五万四千七百七十九円(一・八パーセント)増加しました。

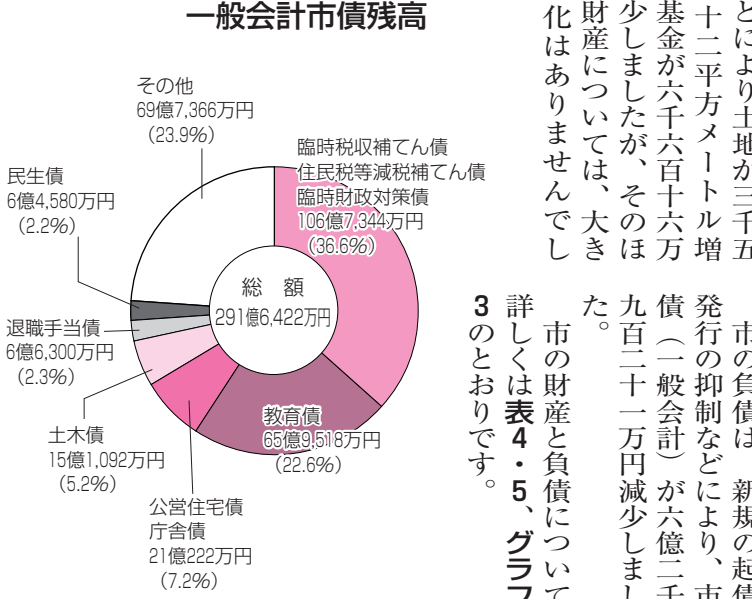
【表4】市の財産

Table showing the assets of the city for fiscal years 2006 and 2007, including land, buildings, and securities.

【表5】市の負債

Table showing the liabilities of the city for fiscal years 2006 and 2007, including general account debt and land development debt.

【グラフ3】平成18年度末一般会計市債残高





【座間市のお知らせ】No.798



平成19年 (2007年) 12.15

◆平成19年(2007年) 12月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL:<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

新成人の皆さん
おめでとろごぞいます



新成人を祝い、励ますため成人式を次のとおり実施します。多くの新成人の皆さんのご出席をお待ちしています。
 ○とき 平成20年1月14日(月) 11時~(午前10時~受け付け)
 ○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール
 ※当日は案内状を持参してください。案内状が届いていない方は、担当にお問い合わせください。



担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

さらに見やすく! 使いやすく!

市ホームページをリニューアル!
12月22日(土)から公開



市では、平成9年から市ホームページを公開し、各種制度の改正や催しの情報などさまざまな市政情報を市民の皆さんに提供しています。

このたび、市ホームページをより使いやすくかつ、分かりやすくするために全面的なリニューアルをし、22日(土)正午からご覧いただける予定です。主な特徴は次のとおりです。

どうぞ新しくなるホームページを活用して、さまざまな市政情報をご覧ください。

<ページ構成>

- トップページで、常に最新情報を案内する「新着情報」と、市が、今一番市民の皆さんにお知らせしたい情報をまとめた「トピックス」の2つの情報区分を新設
 ※最新記事の見出しや概要を配信する機能(RSS)を導入
- 災害が発生したときに、速やかにその状況をお知らせする「災害時情報」ページを新設
- 「暮らしのガイド」「福祉・健康・医療」「市政・まちづくり」「子育て・教育」などの目的別の大きな情報区分から、より細かい情報を簡易に探せるように配慮
- 「ライフステージ別ガイド」「相談」「助成・手当」「減免」など、複数の担当課が関連する情報の充実

<操作支援>

このたびリニューアルする市ホームページは、ウェブアクセシビリティ(高齢者や体の不自由な方などでも、不自由なくホームページを利用できるようにするための基準)に配慮したページを目指し、操作の支援ツールとして「WebUD」(ウェブユーディー)を導入しました。この機能をご利用いただくことにより、文字を音声で読み上げたり、文字の拡大や文字背景色の変更、さらには漢字の読み仮名を表示したりすることができます。

また、視覚や上肢の不自由な方にご利用いただけるように、音声ブラウザ(音声で案内するホームページ閲覧ソフト)やキーボードによる操作にも対応しています。
 ※市ホームページをご覧いただくには、インターネットに接続しているパソコンから「YAHOO! JAPAN」や「google」などの検索サイトを開き、そこで「座間市」と検索して探すか、次のURLを直接入力して閲覧してください。

新ホームページURL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(255)3550



あまの なみ
天野 七美ちゃん
H19.3.27生まれ 女
立野台1丁目



はせがわ りこ
長谷川 莉子ちゃん
H19.3.4生まれ 女
相模が丘5丁目



こひるい まき
小比類巻 心音ちゃん
H19.1.26生まれ 女
ひばりが丘1丁目



うち ゆづき
上地 雪妃ちゃん
H18.12.31生まれ 女
南栗原5丁目



こんにちは
赤ちゃん

「座間市観光協会」会員募集

市観光協会では、市民の財産である地域資源を守り、育て、次世代につなげるために、地域住民の皆さんとともに、観光事業に取り組んでいただける会員(個人会員および法人会員)を募集します。



申し込み方法など、詳しくは担当へお問い合わせください。

- ・個人正会員 年会費 一口1,000円(一口以上)
- ・事業所等正会員(個人事業所、法人、団体など) 一口5,000円(二口以上)
- ・賛助会員 年会費 一口3,000円(一口以上)

問い合わせ先 市観光協会事務局

☎046(205)6515 ☎046(205)6516

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

市青少年健全育成大会

中学生の主張作文コンクール入賞者・
青少年善行ほう賞の受賞者を表彰

11月24日、ハーモニーホール座間(市民文化会館)において、第31回市青少年健全育成大会(市青少年問題協議会主催)が開催されました。



この大会は、次代を担う青少年が心身共にたくましく成長することのできる地域社会づくりを推進するものです。当日会場では、中学生の主張作文コンクール入賞および青少年善行ほう賞の表彰式が実施されました。表彰を受けた方々は次の皆さんです。(敬称略)

この大会は、次代を担う青少年が心身共にたくましく成長することのできる地域社会づくりを推進するものです。当日会場では、中学生の主張作文コンクール入賞および青少年善行ほう賞の表彰式が実施されました。表彰を受けた方々は次の皆さんです。(敬称略)

《中学生の主張作文コンクール》

- 最優秀賞 村井寿理(西中2年)
- 優秀賞 中島綾香(西中2年)、谷津夏希(東中2年)、浅野璃穂(栗原中1年)、上野夏生(栗原中1年)、生駒つばさ(栗原中2年)、増尾翼(相模中2年)

《青少年善行ほう賞》

(団体)

- 国際福祉部(南中)
福祉活動および地域の環境美化に貢献
- 座間小ブロック星の谷第3子ども会
通学路や県立座間谷戸山公園内菖蒲田の清掃活動に貢献
- 成光学園ボランティアクラブ
成光学園の子どもたちへ学習支援やスポーツ、遊びなどのボランティア活動で貢献
- ボランティアサークルほうせきぼこ
障害児やその兄弟、家族への支援活動に励み長年にわたって貢献
- バレーボール部(座間中)
ローリングバレーボール大会において、大会運営のボランティア活動で貢献

(個人)

- 大澤裕美、向笠美和子、玉生百代
ジュニアリーダーとしてさまざまな事業に、長年にわたり貢献
- 稲垣俊介
主に不登校児童や生徒への学習支援に貢献
- 森山茜、森山凌太
地域の親水公園の清掃をとおり、環境美化に貢献
- 坂口麻実
手話や高齢者への福祉活動を長年にわたって貢献
- 佐藤百恵、松本茉莉香
地域住民の安全確保に貢献
- 増島彩
ジュニアリーダー活動およびボランティア活動に貢献

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163